

## 会 議 録

会議の名称	那珂川町個人情報保護審査会
開催日時	平成 27 年 8 月 27 日（木）14 時 00 分から 15 時 00 分まで
開催場所	那珂川町役場 2 階 第 2 会議室
公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (非公開の場合のみ)	
出席者	(1) 委員 牟田会長、今泉副会長、菰田委員、伊藤委員、小西委員、高木委員、山崎委員 (2) 町 事務局：浅香係長、山口 説明者：土師係長、重富（経営企画課）
傍聴人数 (公開の場合のみ)	0 人
議題及び審議の内容（下記のとおり）	
<p>1 議題</p> <p>(1) 個人情報の例外利用について</p> <p>① 例外利用（経営企画課）</p> <p>説明者から、調書の概要について説明。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;事業の概要&gt;</p> <p>まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく、総合戦略および人口ビジョンの策定に関し、本町では九州大学と共同研究を行う。研究の全体内容は（1）5 カ年で達成できる人口目標の設定とその可能性の評価（2）地域特性資源（自然系、農村系、都市系、社会系、他）の活用可能性評価（3）人口の自然増減、社会増減に関わる評価指標の設定である。那珂川町の総合戦略および人口ビジョン策定に関し、生活環境の魅力や住み続けるための条件等について住民の意見を把握することを目的として、2 種類のアンケートを実施する（①町内 1,500 人（20 代から 70 代）の住民に対して②南畑地区の全世帯に対して）。那珂川町個人情報保護条例第 5 条第 4 号の規定により本審査会の意見を聴くものである。</p> </div> <p>会 長 ： 委員から質問はないか。</p> <p>会 長 ： 業務委託はどこへするのか。</p> <p>説明者 ： 九州大学へ委託。</p> <p>《委託内容の確認》</p> <p>会 長 ： 確認表には、返信用封筒への個人情報の記載はないとあるが、このアンケートが送られてきた場合、自分であれば返信用封筒裏面に記載欄がなくても、自分の氏名住所を記載して返信するが、このように個人情報が記載される可能性があるのではないか。</p> <p>説明者 ： 返信の際には切手や記名は不要という旨のかがみ文（送付状）をアンケートに入</p>	

れる。

会 長 : くれぐれも、返信用封筒に個人情報に記載されないよう努めるように。

委 員 : アンケートⅡの配布が南畑地区だけの理由は。

説明者 : 人口減少の食い止め策を各自治体で独自に考えることが今回の人口ビジョン策定の大きな目的。本町では南畑地区の人口減少への対策と、南畑地区の自然を活かしつつ南畑地区への移住や定住を考えてもらうための施策の基礎となるアンケートとなるため。

会 長 : 他に意見等ないか。それでは、経営企画課協働のまち推進担当者が、那珂川町総合戦略および人口ビジョン策定に関する共同研究の一環として住民の意向を調査するため、住民基本台帳マスターを例外利用することについて、承認してよろしいか。

《委員全員了承》

会 長 : 承認する。